
規 則

高知県興行場法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 12 月 12 日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第114号

高知県興行場法施行細則の一部を改正する規則

高知県興行場法施行細則（昭和31年高知県規則第70号）の一部を次のように改正する。

第2条中「（第7条において「保健所長」という。）」を削る。

第3条の次に次の2条を加える。

（許可書の交付）

第3条の2 保健所長は、高知県事務処理規則（平成15年高知県規則第44号）の規定により知事からその権限を委任され、法第2条第1項の規定による許可を行ったときは、当該許可の申請をした者に別記第2号様式の2又は別記第2号様式の3による許可書を交付するものとする。

（譲渡による地位の承継の届出手続）

第3条の3 法第2条の2第2項の規定による譲渡による営業者の地位の承継の届出は、別記第2号様式の4によりしなければならない。

第7条中「前3条」を「第3条の3から前条まで」に、「保健所長」を「当該興行場の所在地を管轄する保健所長」に改め、同条の次に次の2条を加える。

（許可書の書換え交付）

第7条の2 法第2条の2第2項又は前条の規定による届出をした者は、別記第6号様式の2により当該興行場の所在地を管轄する保健所長に第3条の2の規定により交付された許可書（次条において「許可書」という。）の書換え交付を申請することができる。

（許可書の再交付）

第7条の3 許可書の交付を受けた者は、許可書を紛失し、毀損し、又は汚損したときは、別記第6号様式の3により当該興行場の所在地を管轄する保健所長に許可書の再交付を申請することができる。ただし、許可書を毀損し、又は汚損したときは、その毀損し、又は汚損した許可書を添えなければならない。

2 前項の場合において、許可書の再交付を受けた後、紛失した許可書を発見したときは、速やかにこれを当該許可書を交付した保健所長に返納しなければならない。

別記第1号様式及び別記第2号様式を次のように改める。

別記

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

保健所長 様

申請者 郵便番号

住所

氏名

（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称
及び代表者の職・氏名）

電話番号

生年月日

年 月 日

興行場営業許可申請書

興行場法第2条第1項の興行場営業の許可を受けたいので、高知県興行場法施行条例第3条の規定により下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 興行場の名称及び所在地

2 興行の種別

3 興行場の構造設備

- （1）敷地内の建物の配置図
- （2）観覧席、喫煙所、便所、通路等を明らかにした各階の平面図
- （3）正面図、側面図及び天井伏図
- （4）観覧席の断面図
- （5）構造設備の仕様書

4 興行場の入場者の定員

5 興行場の着工及び完成の期日並びに興行場営業の開始予定年月日

(裏面)

- 注 1 構造設備の仕様書については、観覧席、喫煙所及び便所の構造及び設備並びに換気、暖房、冷房及び照明の設備等について記載してください。
- 2 興行場の入場者の定員については、各階の観覧席別に記載してください。
- 3 申請者が法人の場合は、定款若しくは寄附行為の写し又は登記事項証明書を添えてください。
- 4 土地又は建物が申請者の所有でない場合は、その所有者の使用承諾書を添えてください。
- 5 興行場の周囲200メートル以内の主要な地物を表示した見取図を添えてください。
- 6 建築基準法（昭和25年法律第201号）による建築確認が必要な建築物については、同法第7条第5項の規定による建築確認検査済証の写し又は同法第7条の6第1項ただし書の規定に基づく仮使用の承認書の写しを添えてください。
- 7 消防に関する法令に基づく当該消防機関の発行する消防用設備等が完備していることを証する書面を添えてください。
- 8 興行場の所在地を管轄する保健所長が必要があると認めるときは、他の書面又は図面の提出を求めることがあります。

第2号様式（第3条関係）

年 月 日

保健所長 様

申請者 郵便番号

住所

氏名

（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称）
及び代表者の職・氏名

電話番号

生年月日

年 月 日

興行場営業（仮設）許可申請書

興行場法第2条第1項の興行場営業（仮設）の許可を受けたいので、高知県興行場法施行条例第3条の規定により下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 興行場の設置の場所及び期間

2 興行の種別

3 興行場の構造設備

（1）観覧席、喫煙所、便所、通路等を明らかにした各階の平面図

（2）工作物を新たに設け、又は他の施設を一時利用するものの場合は、その構造設備の仕様の概要

4 興行場の入場者の定員

別記第 2 号様式の次に次の 3 様式を加える。

第2号様式の2（第3条の2関係）

第 号

（住所）
（氏名又は名称） 様

興行場営業許可書

年 月 日付けで申請がありました興行場の営業については、興行場法第2条第1項の規定により次のとおり許可します。

年 月 日

保健所長 

1 興行場の名称

2 興行場の所在地

3 興行の種別

(裏面)

年 月 日付け書換え交付
(書換え理由 :)

年 月 日付け再交付
(再交付理由 :)

第 2 号様式の 3 （第 3 条の 2 関係）

第 号

(住所)
(氏名又は名称) 様

興行場営業（仮設）許可書

年 月 日付けで申請がありました興行場の営業については、興行場法第 2 条
第 1 項の規定により次のとおり許可します。

年 月 日

保健所長 

1 興行場の名称

2 興行場の所在地

3 興行の種別

4 興行の期間
年 月 日から 年 月 日まで

(裏面)

年 月 日付け書換え交付
(書換え理由 :)

年 月 日付け再交付
(再交付理由 :)

第2号様式の4（第3条の2関係）

年 月 日

保健所長 様

届出者 郵便番号

住所

氏名

（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称
及び代表者の職・氏名）

電話番号

生年月日

年 月 日

譲渡による興行場営業者地位承継届出書

興行場法第2条の2第1項の規定により譲渡による興行場営業者の地位の承継をしましたので、同条第2項の規定により下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

記

- 1 興行場の名称及び所在地
- 2 興行の種別
- 3 譲渡人の住所及び氏名（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名）
- 4 譲渡年月日

注 興行場の営業の譲渡が行われたことを証する書類を添えてください。

別記第 6 号様式の次に次の 2 様式を加える。

第6号様式の2（第7条の2関係）

年 月 日

保健所長 様

申請者 郵便番号
住所
氏名
(法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称
及び代表者の職・氏名・電話番号)
電話番号
生年月日 年 月 日

興行場営業許可書書換え交付申請書

興行場営業許可書の書換え交付を受けたいので、高知県興行場法施行細則第7条の2の規定に基づき次のとおり関係書類を添えて申請します。

興 行 場	所在地	郵便番号	
	名称	電話番号	
	許可指令番号	第 号	
	許可指令年月日	年 月 日	
興行の種別			
書換え交付の申請理由		地位の承継 ・ 記載事項の変更 ・ 期間延長（仮設の場合）	

注 1 「書換え交付の申請理由」欄は、該当するものを○で囲んでください。
2 次に掲げる書類を添えてください。
(1) 興行場営業許可書
(2) 申請の原因となった事実を証する書類

第6号様式の3（第7条の3関係）

年 月 日

保健所長 様

申請者 郵便番号
住所
氏名
(法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称
及び代表者の職・氏名・電話番号)
電話番号
生年月日 年 月 日

興行場営業許可書再交付申請書

興行場営業許可書の再交付を受けたいので、高知県興行場法施行細則第7条の3第1項の規定に基づき次のとおり関係書類を添えて申請します。

興 行 場	所在地	郵便番号	
	名称	電話番号	
	許可指令番号	第 号	
	許可指令年月日	年 月 日	
興行の種別			
再交付の申請理由		紛失 ・ 毀損 ・ 汚損	

注 1 「再交付の申請理由」欄は、該当するものを○で囲んでください。
2 興行場営業許可書を毀損し、又は汚損したときは、その興行場営業許可書を添えてください。

附 則

この規則は、令和 5 年 12 月 13 日から施行する。

規 則

◎ 高知県興行場法施行細則の一部を改正する規則